

10月15日〜21日は行政相談週間です

行政相談委員は、皆さんと行政のパイプ役です。「道路がでこぼこになってるので補修してほしい」「登記や社会保険について聞きたいことがある」「役所に相談したいが、どこの窓口に行けばよいか分からない」などの相談はありますか。国の行政などに関する相談を、行政相談委員までお寄せください。

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見、要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

● 期日／10月18日(木)

● 時間・場所

- 10時〜正午 川湯消防会館
- 13時〜15時 屈斜路研修センター

相談は行政相談所以外でも受け付けています。お気軽に行政相談委員にご連絡ください。

- 弟子屈町行政相談委員／粥川 豪さん ☎482・2855
- 苦情110番もご利用ください／行政苦情110番 ☎0570・090110

お問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482・2934 (課直通まで)

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

裁判所の調停委員に裁よる無料調停相談

日時／10月12日(金) 10時〜20時(予約不要)

場所／交流プラザさいわい4階 釧路市幸町9-1

相談担当者／釧路調停協会 属の調停委員

相談内容／離婚、遺産相続、不動産、金銭貸借、交通事故など家事民事に関するトラブル。

相談料／無料

主催／釧路調停協会

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料油をいいます。

不正軽油の話を聞いたり、給油するところを目撃したりした

お問い合わせ先／釧路調停協会事務局(釧路簡易裁判所内) ☎070・3149・2273 (期間限定)まで。

釧路川河川敷の樹木を活用しませんか

釧路開発建設部では、釧路川河川敷内の樹木を伐採して活用していただけの企業や個人を募集します。伐採した樹木については、自家消費などの制約はありません。採取者の判断で使用や加工あ



必ずチェック 最低賃金! 使用者も労働者も

北海道内で事業を営む使用者と、その事業場で働く全ての労働者(臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が、左のとおり改定されます。

お問い合わせ先／厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室 ☎011-709-2311 (内線) 3533、または釧路労働基準監督署 ☎0154④9711まで。

北海道最低賃金 時間額 **835円**

平成30年10月1日発効

労使間のトラブル解決を支援します

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラメントなど、労働個人と使用者の間で発生したトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

URL https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/kusiro_kasen/h0sadt00000787d.html

申し込み・問い合わせ先／釧路開発建設部釧路河川事務所 計画課維持補修係 ☎0154②5500まで。

受付日時

- (月) 17時〜20時
- (金) 13時〜16時(祝日・年末(土) 13時〜16時)

自賠責保険・共済に必ず加入を

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入

年始は除く)

お問い合わせ／0120・81・6105(フリーダイヤル)

受付日時(月) 8時45分〜17時30分(祝日・年末年始は除く)

相談・申請・問い合わせ先／北海道労働委員会事務局調整課 ☎011・204・5667 (直通)まで。

が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済をも目的としています。

交通事故はクルマ社会の負の部分でもあり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

一人ひとりがより一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを理解することが大切です。

お問い合わせ先／国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局輸送・監査担当 ☎0154⑤2514まで。

10月は年次有給休暇取得促進期間

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与えなければならないとあります。詳しいことは、お近くの労働基準監督署などにお問い合わせください。

お問い合わせ先／釧路労働基準監督署 ☎0154⑫9711まで。



10月 川湯屋内温水プールのお知らせ

- ☎483-2072
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時／③、5、12、17、19、⑭、26、31日
 - 14時〜14時45分
 - ※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
 - 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時／4、11、18、25日
 - 14時〜14時45分
 - ※バスの送迎はありません
 - 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時／3、17、24、31日
 - 10時30分〜11時15分
 - ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時／5、12、26日
 - 19時〜19時45分
 - 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時／6、13、27日
 - 10時30分〜正午
 - 幼児水泳教室(幼児4〜5歳)
 - ◇日時／6、13、27日
 - 10時30分〜11時10分
 - 小学生水泳教室(町内の小学生)
 - ◇日時／6、13、27日
 - 11時15分〜正午
 - フリー教室(町内在住の方)
 - ◇日時／4、5、6、7、11、12、13、14、18、19、20、25、26、27、28日
- ※幼児・小学生の水泳教室は木・金曜日 10時〜正午 土・日曜日 13時〜15時 定員となりました。
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
- ◇日時／3、4、5、6、7、8、11、12、13、14、17、18、19、20、24、25、26、27、28、31日
 - 15時〜17時
- ※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。



利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

休館日

- 今月の休館日 (1、2、9、10、15、16、21、22、23、29、30日)

開館時間

- 10時〜17時(水・木・金・土・日)

(広告)

あなたの欲しい車をオークションで探します!

愛車の購入を検討の方 無店舗・無在庫だから低価格! まずはお電話を!

0120-925-282

愛車を売りたい方も買取査定いたします! 正式申し込みまではお金は頂戴いたしません!!

カーオークション代行サービス **CAR イッス** 摩周 <株式会社TAO>

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／10月1日(月)～10月9日(火)(土・日・祝日は除く)
 - ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
 - ▶入居時期／11月上旬～中旬の予定
 - ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表						
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋)	S53	3DK	10,000～14,900円	-	2	57.0㎡(4軒長屋)
美留和団地(準耐火平屋建)	H9	3LDK	24,300～36,200円	-	1	79.5㎡(2軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S54	3DK	10,900～16,200円	-	2	59.1㎡(4軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S55	3DK	12,700～18,100円	-	1	66.5㎡(4軒長屋)
※緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	20,900～31,100円	2,030円	1	72.2㎡(3階)

注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。
 注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。

弁護士が無料で相談に応じます 全道一斉すずらん無料法律相談

北海道弁護士連合会では「全道一斉すずらん無料法律相談」を開催します。相談は、弁護士がいない道内市町村で一斉に開催するものです。実際に法律の問題を抱えていらっしゃる方はもちろん、まだ法律問題にはなっていないけれども心配事がある場合には、ぜひ相談をご利用ください。あらかじめ法律の知識を身につけておくことで、重大なトラブルを回避できることが多いと思います。

- 相談料は無料です。お気軽にご利用ください。
- ▶日時／10月17日(水) 10時～16時(相談時間は1人につき30分)
 - ▶場所／町公民館 会議室
 - ▶相談料／無料
 - ▶相談例／借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法・ご近所トラブル・賃貸借(土地・アパート・マンションなど)
 - ▶申し込み方法／相談を希望される方は、10月12日(金)までに電話で申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

10月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税3期 10月31日(水)
- ▶国民健康保険税5期 10月31日(水)
- ▶後期高齢者医療保険料5期 10月31日(水)
- ▶介護保険料3期 10月31日(水)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／10月24日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所／役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先／役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

納税窓口



「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っていますので、ご利用ください。

- 申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。
- ▶広告1／縦49mm×横88mm＝1回につき3,000円(町外事業者5,000円)
 - ▶広告2／縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm＝1回につき5,000円(町外事業者10,000円)
- ※掲載場所は、表紙・裏表紙以外のページの下段です。

□申し込み問い合わせ先／役場まちづくり政策課 広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。

寄附ありがとうございました

- 齊藤 宣宏 様(鈴蘭4)
- ▼現金 5万円
- ・亡父(齊藤操)が生前町にお世話になったお礼として倅和園の車椅子用に活用してほしい。
- 釧根農業を育てる会
- 会長 吉田 英人 様
- ▼エンジン刈払機1台 ナイロンカッターほか一式
- ・釧根農業発展のため、農村地域施設の草刈りなどに役立ててほしい。
- 中澤 クニ子 様(字鉛別)
- ▼現金 30万円
- ・亡夫(中澤廣)が生前町にお世話になったお礼として福祉に役立ててほしい。
- ふるさと納税 104件
- ▼現金 合計183万円

保健所で心の健康相談を行っています

- 釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。
- ▼保健師による相談(電話・面接)
 - ／月～金曜日の9時～17時
 - ▼精神科医師による相談(面接)
 - ／10月19日(金) 14時(要予約)
 - ▼場所／釧路保健所
 - 予約・問い合わせ先／釧路保健所健康支援係 ☎ 0 1 5 4 5 8 2 5 (代表まで)。

食育調理実習を開催

フライパンで作れるお菓子などの調理実習を行います。

- ①じゃがいもとごはんのガレット
 - ▶日時／10月18日(木) 13時～15時
 - ▶場所／社会老人福祉センター 調理実習室
 - ▶参加費／1人300円
 - ▶持ち物／フライパン、エプロン、三角巾
 - ▶定員／9人(先着順)
 - ▶申し込み締め切り／10月16日(火)
- ②ミルクレープ
 - ▶日時／10月25日(木) 13時～15時
 - ▶場所／社会老人福祉センター 調理実習室
 - ▶参加費／1人300円
 - ▶持ち物／直径20cmくらいまでの小さめのフライパン(※たまご焼き用の四角いものでも可)、エプロン、三角巾
 - ▶定員／12人(先着順)
 - ▶申し込み締め切り／10月23日(火)

申し込み・問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

第2回ONSENガストロノミーウォーキング in 川湯温泉を開催

「ONSENガストロノミー・ウォーキング」とは日本の魅力あふれる温泉地を拠点に、その土地ならではの「食」「自然」「文化・歴史」をウォーキングによって一度に体感してもらうイベントです。

2回目の開催となる今回は、川湯温泉からつつじヶ原自然探勝路を通り硫黄山を往復するコースを設定しております。スタートからゴールまでに設置されている4カ所のポイント(ガストロポイント)では地元ならではのグルメを満喫していただき、終了後は川湯温泉の協賛ホテルで温泉に浸かり、疲れを癒していただきます。

- 町民の皆さんもご自身のまちの魅力を再認識する良い機会ですので、ぜひご参加ください。
- 参加をご希望の方は10月5日(金)までに下記問い合わせ先へご連絡をお願いします。
- ▶日時／10月14日(日) 9時～14時
 - ▶「ONSENガストロノミー」とは? → <https://onsen-gastronomy.com/>
 - ▶「ONSENガストロノミーウォーキングin川湯温泉」について → <http://www.masyuko.or.jp/eco/>

問い合わせ先／(一社)摩周湖観光協会 ☎ 4 8 2 - 2 2 0 0

引き続き節電をお願いします

9月6日(木) 午前3時ころ発生した厚真町付近を震源とする胆振東部地震は、北海道内で初めて震度7を記録するなど、道内に大きな爪痕を残しました。苫東厚真火力発電所の修復に向け、作業が進められています。

これから寒冷な季節に向かい、暖房の使用によって北海道の電力消費は増える傾向にあります。町民の皆さんには、冬に向けて無理のない範囲での節電をお願いします。

【節電の例】
使っていない部屋の電灯を消す／電灯を間引く／待機電力を省くためコンセントを抜く／など

ほくでん節電 検索